ライフスタイルの多様化等に関する懇談会設置要綱

(名称)

第1条 本懇談会は、「ライフスタイルの多様化等に関する懇談会」(以下「懇談会」という。)と称する。

(目的)

第2条 懇談会は、国土形成計画の推進に関し、人口減少下において、地域の社会的・経済的活力を引き続き維持するため、関係人口を含む地域の活動人口比率を高めている地域の現況を把握するとともに、ライフスタイルの多様化やシェアリングエコノミーの進展等を踏まえた地域の将来像について意見聴取を行う。

(構成)

- 第3条 懇談会には座長を置く。
- 2 座長は、議事その他の会務を統括し、懇談会の運営に関して、適宜助言することができる。
- 3 懇談会の委員は、別途定めるものとする。
- 4 懇談会には必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(会議)

- 第4条 懇談会は、必要に応じて座長が招集する。
- 2 座長は、必要があると認めるときは、懇談会の委員以外の者に対し、懇談会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(議事の公開)

- 第5条 懇談会で使用した資料については、原則として、公開する。ただし、次の場合は 除く。また、懇談会については、議事要旨を作成し公開する。
 - (1) 懇談会を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を 害するおそれがある場合
 - (2) その他非公開とすることが必要と認められる場合

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、国土交通省国土政策局総合計画課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

この要綱は令和元年6月17日から施行する。

ライフスタイルの多様化等に関する懇談会 委員名簿

(◎:座長)

石山 アンジュ 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 事務局長

一般社団法人 Public Meets Innovation 代表理事

岡 部 明 子 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授

◎小田切 徳美 明治大学農学部 教授

指出 一正 ソトコト編集長

三 田 愛 株式会社リクルートライフスタイル 地域創造部

じゃらんリサーチセンター 研究員

多 田 朋 孔 NPO 法人地域おこし 事務局長

谷 口 守 筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授

(五十音順、敬称略)